

## 福津市行政財産使用料 条例等を改正

### 賛成多数で可決

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律および社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律により、消費税率が、令和元年10月1日に8%から10%に引き上げられることに伴い、関連する条例について所要の改正を行う。

#### 主な質疑

**問**施設によって利用料改定の有無が見られるのは何故か。

**答**今回の改定は税率分のみで、原価の違いによって10円未満を切り捨てている。

**問**公共施設使用料等について市には、消費税の納付義務がないにも関わらず消費税を上げる必要があるのか。

**答**施設の維持管理費には消費税がかかるので、使用料等の値上げで費用増分の一部を賄いたいと考えている。

**問**使用料等の値上げをした場合、年間約200万円の増収見込みとのことだが、値上げに伴う市民への告知・印刷製本・人件費等の費用はいくらかかるのか。また、かかる費用を把握したうえで、値上げの提案をすべきではないか。

**答**改定料金に伴う費用の適正な把握は必要と考えている。適正な原価についても、庁内ワーキンググループで検討はしたが、今回は抜本的な見直しを見送った。

## 福津市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例を改正

### 全員賛成で可決

職員の飲酒運転に係る不祥事に対する市の経営責任を担う者の管理監督責任として、令和元

年7月分の給与を市長については給料の10%、副市長及び教育長については給料の5%それぞれ減額する。そのため、福津市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例について所要の改正を行う。



## 福津市災害弔慰金の支給等に関する条例を改正

### 全員賛成で可決

災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令の一部を改正し、公布された。従って、関係する福津市災害弔慰金の支給等に関する条例について所要の改正を行う。

(総務文教委員会審査報告)

## 放課後児童支援員の資格要件が条例にて改正

### 全員賛成で可決

福津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、放課後児童支援員の資格要件が条例の改正により都道府県が行う研修に加え、政令指定都市が行う研修も追加された。

#### 主な質疑

**問**条例改正により研修を受けられる機会は増えるのか。

**答**現在、指導員は保育士等の資格を有し、かつ都道府県知事が行う研修の受講が必須である。今後は政令指定都市(福岡市・北九州市)が主催する研修も資格要件として満たされ、この条例によって指導員の希望する研修場所の選択肢が広がる。

(市民福祉委員会審査報告)



## 福津市都市計画審議会 条例を改正

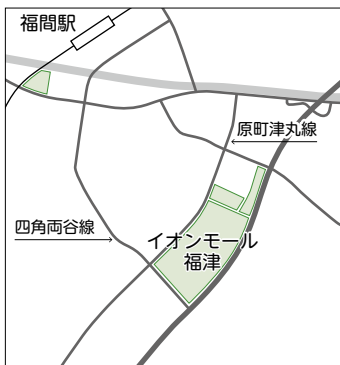
### 全員賛成で可決

都市計画課を都市管理課に名称変更を行う。同条例は令和元年7月1日公布。

## 福津市地区計画の区域内における 建築物の制限に関する条例を改正

### 全員賛成で可決

日時野・宮司地区の建築物の高さ・用途等の制限を変更する条例。改正後、福津イオンモール横の土地は例えばスポーツ施設などの利用も可能となる。ただし現在は施設誘致の計画はない。



都市計画の変更箇所

(建設環境委員会審査報告)

## 児童数急増の過大規模 校の解消は待ったなし 市内の学校を調査

児童数の増加が加速している。直近5年間の児童数等の増減について調査した。併せて、学校施設について、今後の長期的計画と教室確保のための当面の対応について調査した。

### 教育環境の現状と課題について

児童数は増加している校区と、減少している校区の二極化が進んでいる。

過大規模校の福間南小学校は、体育館やプールは複数クラス合同で、中休みや昼休みの運動場はローテーションで順番に使用している。施設使用や子どものストレスも限界になってしていると推測される。

課題は次の3点である。

- ① 児童数急増に伴う教室の確保
- ② 中長期的な視点での校区の見直しや新設校の設置・検討と給食施設の増設
- ③ 老朽化した学校施設の長寿命化計画の策定

## 教育環境改善長期ビジョンについて

現在、長期ビジョン「福津市学校施設等整備計画」策定の準備中である。

その中で、福間中学校は今年度より4年計画で建て替える。福間南小学校は令和2年3月までに仮設校舎を増設する。福間小学校は令和3年3月までに教室棟を増築することが決まっている。

今後、長期にわたる正確な将来人口推計を早急に算出し、施設計画の根拠を明確にすることが前提となる。

解決策ができるまでは、学校運営の短期・中期の工夫・改善が必要である。



福間南小学校の現地調査

(総務文教委員会所管事務調査)

## 住み慣れたまちで自分らしく暮らし続けられる地域づくりとは。地域包括ケアシステム構築の進捗状況を調査

市では65歳以上の要介護者数が増加の一途をたどり、併せて介護給付費も増加している。

一方で、働く世代の人口減少により、医療や介護サービス等提供する側の人手不足は深刻な課題である。

将来的には介護保険など公的なサービスだけでは高齢者を支えることが困難になる。

### 地域包括ケアシステムとは

元気な時から介護予防に努め、支援が必要になったときには地域で支えあい、医療や介護などの専門職の支援が必要となったときは、住み慣れた地域で必要なサービスが切れ目なく提供されるシステムである。それにより、自立支援・重度化防止にもなり、介護保険料の上昇の抑制にもつながる。

現在、市は具体的な取り組みとして協議体を立ち上げ、地域包括支援センター、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、郷づくり推進協議会等、各団体とも連携・協力し地域包括ケアシステムの充実を図っている。

### 住民に浸透するための具体的な取り組み

地域包括ケアシステムの趣旨が住民に浸透していない。「公助」のみでなく、「自助、互助」が求められている。

そのためにサポーターの育成、高齢者との関わり合い、世代間の居場所づくり、拠点の整備、他分野・他団体とも積極的に連携・協力して取り組む必要がある。

### 今後の展望についての意見

労働人口の減少にともない介護人材の不足がおきている。今後、市では外国人労働者を受け入れていく事も検討が必要である。そのためには、言語や文化の壁を減らすための交流やサポート体制が重要となる。

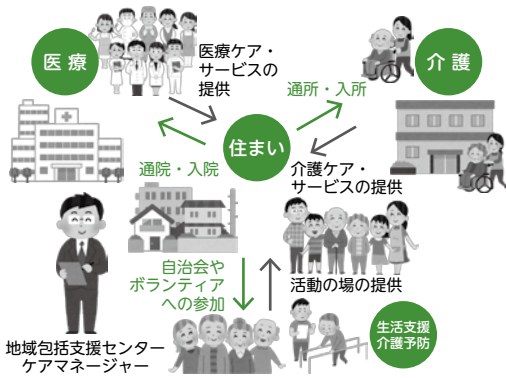
外国人労働者が福津市に来て

良かったと思えるような地域共生社会を目指していくべきと考える。

ICTやAIの発展は著しく、様々な現場で最先端の技術が導入されている。市においても介護や見守りなどにその技術の活用ができるよう国や県の動向を見据えながら、実証、普及していける環境づくりが必要と考える。

単身で高齢を迎えたとしても安心して地域で暮らしていける。誰一人取り残すことなく、お互いさまのまちづくりを目指していくことが大切である。

### 地域包括ケアシステムのイメージ



(市民福祉委員会所管事務調査)

## 郷づくり担い手についてと着工予定の郷づくり拠点について調査

郷づくりはそれを担っている方々の高齢化や担い手不足により、自治会役員の負担が増大している。専任事務局員の仕事量増大が顕著である。また神興郷づくり・勝浦郷づくり交流センターを今年度整備することから隣接する小学校に対し児童の安全な通路が確保されているか調査を行った。

### 郷づくりの担い手について

委員会は、地域の担い手として市職員の更なる参加および地域事業者との連携を促す努力を、郷づくりと協力して市は積極的にこなすべきであると提言。また専任事務局員の交付金の考え方が、現在の仕事内容に即していないことから交付金の査定を見直すことと、局員の事務量削減に努力すべきとした。

### 着工予定の郷づくり拠点について

神興郷づくり交流センターについては学校内の空き教室を使

うことから、車と児童の間の安全対策の必要性を求める意見があり、子どもの安全を第一に考え頑丈なガードレール等を設置するなど教育委員会と再度安全確保に対する検討が必要との要望が出された。

勝浦郷づくり交流センターについては、交流センターの駐車場を子どもの往来が自由なことから学校との運用規程を明確に決め安全に留意することを求めた。

(建設環境委員会所管事務調査)

## 表彰

### 全国市議会議長会表彰状

- 樫村公彦 議員 議長4年
- 米山信 副議長 議員15年
- 永島直行 前議員 副議長4年

### 全国市議会議長会感謝状

- 樫村公彦 議員
- 全国市議会議長会評議員
- 江上隆行 議長
- 全国市議会議長会評議員